

# 平成29年度 第1回北海道男女平等参画審議会議事録

日時 平成29年7月10日（月）13：30～15：30  
場所 かでる2・7 1030会議室

1 開 会

2 議 題

（1）審議事項

第3次北海道男女平等参画基本計画の策定について

（2）その他

3 閉 会

## 1. 開 会

○三角女性支援室長 お時間となりました。

皆様、本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから平成29年度第1回北海道男女平等参画審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、環境生活部くらし安全局長の堀本からご挨拶を申し上げます。

○堀本くらし安全局長 皆さん、イランカラッテ。こんにちは。

北海道環境生活部くらし安全局の堀本と申します。

北海道男女平等参画審議会の開会に当たりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中、また、このような大変お暑い中、本審議会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

さて、皆様もご承知のとおり、男女平等あるいは男女共同参画をめぐる動きといたしまして、国におきましては、昨年度、女性活躍推進法が施行されました。少子・高齢化、あるいは人口減少が進む中でどのようにして活力ある地域づくりを進めていくのかといったときには、やはり女性の活躍が極めて重要であるというようなことでこのような法律が設けられたというふうに理解をしているところでございます。

また、平成27年には、第4次における男女共同参画基本計画が改定されまして、その中で、例えば、男性中心型の労働慣行等の変革、防災対策あるいはスポーツ分野における男女共同参画の視点など、あらゆる分野におきまして女性参画が強調されるなど、男女共同参画の実現に向けた新たなステージが展開されております。

また、こうしたような動きを受けまして、本道におきましても、女性の活躍推進にかかわり各地域において特色ある取り組みが着実に広がりを見せてきております。また、働き方改革といったことも今後取り組むべき課題として大きくクローズアップされてきているところでございます。

こうした中、本審議会におきましては、道における男女平等参画基本計画の改定時期を迎えておりまして、委員の皆様には、平成30年度以降の第3次計画の策定に向けまして、昨年7月以来、これまで4回にわたり、さまざまな角度からご審議をいただいております。

本日は、これまでのご意見等を踏まえた答申案につきましてご議論をいただきたいと考えてございますので、よろしく願いを申し上げます。

また、皆様におかれましては、平成27年8月から第8期の委員として、本道における男女平等参画の推進に関し、それぞれのお立場から大変参考となるご意見を頂戴しているところでございまして、特に、先ほども申し上げましたが、10年ぶりの計画改定に際しまして、社会情勢の変化などを踏まえながら、今後における道の施策に関しましてご審議をいただいておりますことに深く感謝を申し上げます。

今回のメンバーでの審議は本日が最後となりますが、皆様には、引き続き、本道における男女平等参画社会の実現、あるいは、女性活躍の推進に向けまして、変わらぬご助言やご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、今後ますますのご活躍並びにご健勝を祈念申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○三角女性支援室長 それでは、座って進めさせていただきます。

本日の出席状況についてですが、三浦委員がご欠席のほか、山田委員がおくれてらっしゃいます。15名の委員のうち、13名の出席をいただいております。委員の2分の1以上が出席されておりますので、北海道男女平等参画推進条例第28条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

また、本日は、北海道男女平等参画推進本部の担当職員もオブザーバーとして出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、帯広市の野澤委員が4月1日付の人事異動によりまして委員を退任されましたため、その後任としまして、同じく帯広市の山内委員に就任していただきましたので、ご挨拶をお願いいたします。

○山内委員 帯広市市民活動部男女共同参画推進課の山内優雅と申します。どうぞよろしくお願い

いたします。

先ほどお話がありましたとおり、前任の野澤が子ども未来部へ異動になりましたことから、後任としてこちらに参りました。男女共同参画推進課には、異動して今年で2年目となります。異動前は、中小企業の経営支援などの業務を行っていました。

帯広市は、現在、第2次の男女共同参画プランを推進しているところですが、平成31年度をもって終了します。第3次プランを32年度から始めるのですが、この審議会の議論などを参考としてつくっていきたいと考えているところです。

短い期間ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

○三角女性支援室長 ありがとうございます。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。

皆様のお手元には、会議次第、出席者名簿、推進本部幹事出席者名簿、配席図が置いてあります。不足がありましたらお申しつけください。

また、お手元にある青い冊子でございますが、道では、道内のさまざまな分野で女性の経験や視点を生かしながら活躍している女性や女性の活躍を応援する企業などの活動をロールモデルとしてご紹介しており、一昨年、2015年版はピンク色、また、それに引き続きまして、青色の2016年版も冊子化して、道内各地の郵便局、金融機関、図書館、役所、振興局などに配置しております。

審議会の皆様にもぜひごらんいただきたく、本日、資料として添付させていただきました。

それでは、これからの議事進行は広瀬会長にお願いしたいと思います。

会長、どうぞよろしく願いいたします。

## 2. 議 事

○広瀬会長 皆様、こんにちは。今日は、お忙しいところをありがとうございます。

それでは、早速、議事に入ります。

第3次北海道男女平等参画基本計画の策定について、昨年の7月に知事から諮問を受けて以来、4回にわたって議論をしてまいりました。

前回の審議会では、基本計画のたたき台について議論をいたしました。そのときの各委員からのご意見を踏まえ、事務局で答申案としてまとめていただきました。

たたき台からの変更点について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 事務局の石山です。よろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

前回、3月28日に開催した審議会では、第3次北海道男女平等参画基本計画のたたき台についてご議論をいただきました。

審議会でのご議論を踏まえ、資料2のとおり答申案としてまとめました。

また、たたき台からの変更点につきましては、資料1のとおりに整理していますので、お手元の資料1、資料2によりご説明させていただきます。

資料1の1、資料2の1ページをごらんください。

前回の審議会において提示したたたき台の第1章の(1)計画策定の趣旨で、「特に、女性は最大の潜在力であり」という記述がございましたが、女性が働くことが必要なのはもう当たり前となっており、「潜在力」という表現には違和感を覚えるというご意見がありましたので、「潜在力」の文言を削除いたしました。

次に、2番目の計画の期間についてでございますが、計画期間中であっても国内外の経済社会情勢等の変化に伴って計画を見直す場合があることを明記いたしました。

次に、資料1の3、資料2の9ページをごらんください。

第3章の(2)本計画において改めて強調する視点の②様々な分野における女性の活躍の促進の中で、「最大の潜在力」という記述をしておりましたので、「潜在力」の文言は削除し、「女性が仕事と家庭生活を両立し個性と能力を十分に発揮できる環境づくりが求められている」という記述に修正をさせていただきました。

次に、資料1の4、資料2の10ページをごらんください。

第3章の(3)の基本目標の目標Ⅱの男女が共に活躍できる環境づくりのところですが、たたき台では、「女性は人口の半分、労働力人口の4割を占め」と記述しておりましたが、女性が労働人口の4割を占めていることを肯定しているとの誤解や、働いている女性しか子育てや介護、地域活動を行っていないと誤解を与える記述であると思われることから修正したものでございます。

次に、資料1の5、資料2の14ページをごらんください。

参考項目のナンバー30から34に係る目標番号が違っておりましたので、ⅢからⅡに修正いたしました。

次に、資料1の6、資料2の16ページをごらんください。

第4章の目標Ⅰの基本方向1の(1)の広報・啓発活動の充実の具体的な取り組みの上から三つ目のところですが、たたき台では、「道立女性プラザにおける、男女平等参画に関する講座、講演会等の実施」と記述されておりましたが、この「実施」を「開催」に修正したところであります。

次に、資料1の7、資料2の19ページをごらんください。

基本方向2の(2)の学校における男女平等教育の推進のところですが、前回の審議会においてトランスジェンダーの方の安心感を保障するためにも学校における男女混合名簿は早期に実現すべきなどのご意見がありましたので、男女平等教育の一層の進展を図る観点から、具体的な取り組みの一つ目に「男女混合名簿の作成など」と追記したところであります。

また、資料2の18ページの下から2行目の「また、高等教育機関における教育・研究活動が」に係る取り組みとして、「男女平等参画に関する広報、啓発紙の作成、配布」を追記したものであります。

次に、資料1の8、資料2の27ページをごらんください。

目標Ⅱの基本方向2の(3)の男女の均等な雇用機会と待遇の確保の具体的な取り組みの二つ目ですが、ここも6番目と同様に「実施」を「開催」に修正したところであります。

次に、資料1の9、資料2の31ページをごらんください。

基本方向2の(8)の育児、介護の支援体制の充実の⑥ですが、たたき台では、「復職を目指す潜在保育士(保育士有資格者で保育士としての未就労の方)に対して再就職を支援します。」と潜在保育士の再就職の支援に特化した記述となっていました。保育所等に係る取り組みは、潜在保育士の再就職支援のみにとどまらないことから、保育所や認定こども園の整備や人材確保について明記したところであります。

また、資料1の10、資料2の32ページをごらんください。

潜在保育士の再就職の支援につきましては具体的な取り組みの中に記述し、保育所や認定こども園の整備についても追記したところであります。

次に、資料1の11、資料2の35ページをごらんください。

基本方向3の農林水産業・自営業における男女平等参画の促進の農業と漁業の女性に占める割合ですが、たたき台の時点では未確定だったので、空欄としていましたが、ここに関連する平成27年国勢調査結果が確定し、公表されましたので、農業44%、漁業34%と追記したところでございます。

次に、資料1の12、資料2の37ページをごらんください。

基本方向4の(1)の地域活動の促進の③ですが、たたき台では、「市町村に対し男女共同参画市町村計画及び女性活躍推進計画策定の必要性の理解促進とともに積極的な働きかけにより、地域における男女平等参画社会及び一層の女性活躍推進に向けた合意形成を目指します。」と記述していたところですが、市町村へ対して計画の早期策定について働きかけることを明確化するため、記述を修正したところであります。

次に、資料1の13、資料2の38ページをごらんください。

具体的な取り組みの下二つですが、女性プラザの機能の充実について、活動拠点としての女性プラザの機能充実を記述、整理するとともに、先ほど説明をした市町村の計画の早期策定を働きかけるため、「市町村男女共同参画計画骨子・計画書作成手順書の提供」を具体的な取り組みの中に追記したところでございます。

最後に、資料1の14、資料2の50ページをごらんください。

第5章の(1)の道における推進体制の2番目のところでございます。ここは、各振興局に配置されている男女平等参画推進員についての記述であります。たたき台では、「各(総合)振興局に男女平等参画推進員を配置し、計画の地域への定着に向けた活動を推進するとともに、推進員に対する研修の充実に努めます。」と記述されていましたが、前回の審議会において、男女平等参画推進員の役割を明確にし、推進員の方が積極的に地域に出向き、男女平等参画の取り組みを推進してほしいなどの意見をいただいたところであります。

北海道男女平等参画推進員の職務は、男女平等参画推進員設置要綱により、北海道男女平等参画基本計画の推進に関することや市町村及び各種団体等との連絡調整に関すること、男女平等参画に関する苦情や相談に関することとしています。

相談の中でも、DVは重大な人権侵害であり、暴力の根絶を図ることは男女平等参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題であることから、資料2の9ページにあるように、当計画においても強調する視点の一つとしており、相談者に対しては、相手に寄り添う丁寧な対応に心がけているところであり、胆振や渡島などのDVの相談件数が多い振興局では、推進員のDV業務のウエートが大きいという実態があります。

また、推進員の身分は非常勤職員であり、青少年指導員も兼務していることから、男女平等参画の推進の取り組みにまで十分手が回らない推進員の方がいる振興局もあります。

一方、効率的かつ効果的に地域での計画の推進を図るためには、振興局だけではなく地元自治体や団体との連携が重要であることから、道といたしましては、推進員と職員が一体になって地域と協力をして計画の着実な推進を図るところとし、記述を整理したところでございます。

以上で、私からの説明は終わらせていただきます。

○広瀬会長 ありがとうございます。

ただいま、たたき台からの変更点について事務局からの説明がありました。

今の説明についてご質問等がありましたら出していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○伴辺委員 ナンバー14の振興局の道における推進体制についてです。

今お話を伺いましたら設置要綱があつて、それに基づいてやっているということで、それは、推進計画を進める、市との連携、その後、苦情相談ということでしたね。しかし、こちらを見ましたら苦情相談が一番最初に出ているのです。これだったら前のほうがよかったような気がします。

今のお話でこの部分がすごく重要なのはわかりました。ただ、設置要綱からすると順番がちょっと違っているのかなと思います。せめて、「振興局において男女平等参画の推進を図るため」と先に入れてもらったほうが見やすいのかなと思います。それとも、前に戻したほうがよいのではないかとも思いました。

これは質問ではなく意見ですけれども、皆さんはどう思われたでしょうか。

○広瀬会長 今、伴辺委員から発言がありましたが、ほかにいかがでしょうか。

○佐々木委員 私もこのところには非常に違和感があつて、DV問題は非常に重要で、その対策も非常に大事なものは十分に承知しております。道内では、渡島管内の函館市もDV相談が件数的に非常に多い地区なのですが、私の個人的な考えとしては、男女平等参画推進員という名称がある以上、まずは、計画の推進だとか、地域等の連携だとか、地域で男女平等参画を推進するだとか、それらがこの方々の活動の一番重要にしなければならないところだと思いますし、そのことを強調していただきたいかったので、前回にもお話をさせていただきました。

DV相談については、確かに業務の中で非常にウエートを占めているかもしれませんが、地域に男女平等参画を広めていくためには、計画を本当に一生懸命作成していただけるように地域に働きかけていただくところから始めていただかないと、DVをなくするための意識改革にまでは進んでいかないのではないかなと思います。それを期待してお話しさせていただいたのです。しかし、最初のところでDVという言葉が先に来ってしまうと、こうした仕事を道として重要視しているのかなという気持ちになり、ちょっと残念に思っておりました。

○広瀬会長 今の点について、ほかにご意見はございませんか。

お2人の委員の方から、この文面についてある意味での修正意見が出されておりますが、事務局としてはどのようにお考えですか。

- 事務局 まず、推進員の要綱の話が出ましたので、それについてお答えいたします。
- 要綱では、推進員の業務として、男女平等参画基本計画の推進やDVを含め、3点ほどの業務があるのですが、DVが1番目だとか、男女平等参画の推進が1番目だとか、そういう順位づけをしているものではないということを最初にお話しさせていただきます。
- そして、この記述の関係についてです。前回の審議会の際に推進員の業務を明らかにしてはというお話があったもので、ここにDVという業務もあるということも記載をしました。しかし、今のご意見ですと、「DVなどの男女平等参画に対する苦情や相談等」の記述を削除し「各振興局において、男女平等参画の推進を図るため」というような記述でもよろしいというような意見と受けとめたのですが、佐々木委員、伴辺委員、そういうことでよろしいでしょうか。
- 広瀬会長 伴辺委員、いかがでしょうか。
- 伴辺委員 私は、先ほど言いましたように、前のほうがよかったというのはそういう意味です。この前のところで仕事をはっきりしたほうが良いということもあったということで、私もということはないですけれども、前のほうがすっきりしてわかりやすいと思います。
- ただ、このような仕事があるということはどのように記述したほうが良いですか。私は今回で委員の任期が終わってしまいますけれども、これから委嘱される方からどうなのでしょうかとという質問が出たら、そのときに説明していただくという手もあるのかなとは思いました。
- ただ、この男女平等参画推進員と言われると、やはり皆さんそのように受け取ってしまうと思うのです。DVの相談がもちろん重要なのはわかりますけれども、私の意見としては前のものの方がいいです。
- 佐々木委員はどうでしょうか。
- 佐々木委員 私としては、「男女平等参画の推進を図るため」というところからのほうがすっきりすると思うのです。
- 「男女平等参画推進員の方の資質の向上に努めるとともに」という言葉が入ったことは非常に評価したいと思っております。
- ですから、DVなどの苦情や相談などの対応を含めということはある程度入れないで、男女平等参画の推進を図ることが、この方の一番の仕事の目的だということがはっきりわかればいいのではないかなという気持ちです。
- 広瀬会長 どうもありがとうございました。
- 事務局 それでは、計画の記載につきましては、今、佐々木委員からご意見をいただきましたように、「DVなど」のところから「苦情や相談等の対応を含めた」という記述を削除するという整理にさせていただきたいと思います。
- 今後の地域における男女共同参画の推進の取り組みにつきましては、この計画の記述とは別に、来年度から計画が新しく施行されますし、それにあわせて地域や団体などと連携して取り組みを進められるように検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 佐々木委員 よろしく願います。
- 広瀬会長 今、事務局から「DVなどの」というところから「対応を含めた」という部分を削除するという案が示されましたけれども、委員の皆様はそれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

- 広瀬会長 では、異議がないということで、前のたたき台からの修正点に関し、ほかに何かご質問がございましたらお願いいたします。
- 遠藤委員 答申案の35ページの色のついてる枠のところ、「北海道で農業、漁業に就業する女性の割合は、農業で44%、漁業でも34%」と記述されているのですが、農業で44%というのは、例えば、酪農業を夫婦で経営している場合、旦那さんが経営者で、その奥様の方も含まれている数値なのでしょう。
- もう一つ、漁業で女性が34%ということですが、これは加工業を含んだ数字なのかなと思うのですけれども、もし資料があれば示していただきたいなと思います。
- 広瀬会長 もし資料がすぐに見つからないようでしたら、ほかの意見を聞いておきますが、よろしいですか。

- 事務局 はい。
- 広瀬会長 ほかに質問はございますでしょうか。
- 事務局申しわけございません。今の農業44%、漁業34%の内訳についてですが、手元にある資料にはそこまで細かい記載はございませんでしたので、後ほど調べましてから委員の皆様方に結果をお知らせするようにいたしますので、よろしく願いいたします。
- 遠藤委員 例えば、農業は44%ということですが、酪農を経営している旦那さんの奥様が含まれているのであればこのぐらいの数字かなと思うのですが、含んでいないのであれば、見えていない部分の女性の割合がもっとふえてくるのかなと思います。
- 漁業でいうと、「女性は重要な役割を果たしています。」という文言があるのですが、魚をとってきからの加工業務についている方を含んでいるのか、もしくは、漁船に乗って魚をとってくるものであるのかによって違ってくると思うのです。
- ですから、この数字が示す漁業での女性の就業している数字をはっきりしたほうがいいのではないかなと思います。
- 広瀬会長 ありがとうございます。
- 浦澤委員 今の件ですが、これは予測ですが、私は漁業のまちに住んでおりまして、酪農もあるのですけれども、先ほど言われた加工業はきっと加工業なのです。ただ、漁業というのは、船に乗るだけではなく、網の修理をしたり、若い衆に食事の世話をしたり、いわゆる青色専従従業者のような形で登録されている女性の方がいて、それでこういう割合なのかなというふうに考えました。
- 広瀬会長 浦澤委員、ありがとうございます。
- 恐らく、詳細な統計は多分あると思いますので、それについては後でご回答いただくことにいたします。
- ほかに修正点はございますか。
- 山内委員 この問題に集中していて申しわけないのですが、ほかの指標などは、全部、小数点第一位まで出しているのに、これだけはなぜ出していないのかなとふと思いました。
- 事務局申しわけございません。お手元にある資料1の備考欄のところに小数点以下の数字も入ったものを記載してございまして、小数点以下を記載しなかったことについて特段の意味はございませんでしたので、ほかの数値とあわせて記載する方向で修正させていただきます。
- 広瀬会長 備考欄にある農業が44.0%、漁業が33.7%というように記載するということですね。
- ほかに何かございませんか。
- 堂前委員 今の点ですけれども、いずれにしても表現の仕方がちょっと足りないというか、もう少し詳しくというか、正確な表現をとったほうがいいのではないかなと思うのです。農業、漁業に就業する女性の割合といっても、先ほどの問題提起にもあったような、夫婦で仕事をしている方を含むのか含まないのか、加工業務に従事している方を含むのか含まないのかなどについて、米印や別記などの方法で、説明してあげたほうが良いと思います。そうしないと、就業する女性の割合といってもちょっとぴんとこないなというのが正直なところです。
- 広瀬会長 その点は、詳細なデータがわかり次第、修正をかけていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

- 広瀬会長 ほかの点で何かご質問がありましたらお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

- 広瀬会長 今は質問を受けつけていたのですけれども、続きまして、答申案全体、第1章から第5章を通して何かご意見がありましたら述べていただきたいと思います。
- 佐々木委員 前回のときもちょっとどうかなと思っていたのですが、15ページの第4章の計画内容の③についてです。道立女性プラザでは、道内で活動されている団体の登録を毎年している

のですが、ここでは、もっと具体的な何かをするためにこのネットワーク化を推進するとおっしゃっているのか、今、私たちの団体も登録させていただいているのですけれども、それだけではない何かはここには含まれているのかを聞いてみたいなと思いつながら前はそのままにしてみました。

ここについて何かお考えがあるのならお聞かせいただきたいと思います。

- 事務局 私どもは、新年度、今ある女性プラザをもっと活性化できないかということで、新規事業について検討はしているところです。具体的なものはちょっとお示しできないのですけれども、計画も新しくなりますし、何か新たな取り組みをしたいと考えているところでございます。

ちょっと中途半端な説明になってしましまして、済みません。

- 佐々木委員 ちょっと期待したいなと思っていることがあって、自分たちの団体で講演会などをしようと思っても、講師の先生の旅費だとか謝金だとか、金銭的に負担が大きいのです。女性プラザでは毎年度、道内各地で希望する関連団体と共催で講演会を開催しており、今年度、函館市女性会議では7年ぶりに女性プラザと共催で講演会を開催することとなりました。そのような機会が少しでも増えてくれるならと思っております。

また、女性プラザでは今はやっていないのかもしれないのですが、前は、北海道でも女性教育推進ということでいろいろな研修会に行かせていただいていたいて、函館からもたくさんの方が研修に行っていて、それこそ海外にまでも研修に行かれた方もいらっしゃるというお話でした。今は人材育成に関する予算を得るのはなかなか難しく、市町村でもどんどん削られて、研修に行かせていただく機会が減ってきておりますので、もしも可能ならばそういうこともちょっと頭に入れていただきたいと思います。

男女平等参画を推進するために必要な情報について、インターネットで幾らでも情報が手に入るので、わざわざ現地に行かなくても情報が十分手に入りますとよく言われるのですが、生で聞く情報とインターネットでとる情報というのはやっぱり中身が違ってくるので、できれば最新の生の情報を直接お聞きできるようなチャンスを一人でも多くの方に与えていただけるような取り組みもしていただければ本当にありがたいなと思っております。

そういうことは含んでいないのですが、今の女性プラザがもっと活性化することを本当に心の底から期待をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

- 広瀬会長 ご意見をありがとうございました。

ほかの方はいかがでしょうか。

- 山崎委員 45ページの安心に暮らせる社会の実現についてです。

具体的な取り組みの下から二つですけれども、LGBT等に関する人権教育の充実やリーフレットを活用した啓発活動の推進、また、教職員向けの指導資料の作成、スクールカウンセラーを対象とした研修の実施とありますね。

前回、教職員向けの教材をつくり、アンケートもとられたということですがけれども、教職員向けの資料をつくって、それを授業でやるのと一緒に、スクールカウンセラーの配置はすごく大きな役割を占めていると思うのです。実際に学校で何かがあったときに、先生とスクールカウンセラーと親が連携して解決しなければいけないということで、スクールカウンセラーの配置というのは非常に重要だと思うのですけれども、北海道内の高校などのスクールカウンセラーの配置数はどのぐらいになるのか、教えていただければと思います。

- 事務局 今、手元に資料がございませんので、詳細を調べて後ほどお知らせしたいと思っております。

- 広瀬会長 それでは、ほかの方からご意見がございましたらお願いいたします。

- 山崎委員 私ばかり、済みません。

外国籍の方に関してですけれども、40ページの目標Ⅲの⑥になります。

外国人、障がいのある方からの相談に応じることができるよう体制の整備に努めますということで、具体的な取り組みとして、41ページの四角の中の下から2番目の外国版リーフレットの活用など日本語の理解が十分でない外国人被害者への啓発の充実とありますね。

これは、具体的にはリーフレットを作成するというもののほか、何か具体的な施策のイメージはあるのかを伺いたしたいと思います。

- 事務局 まだ確定しておりませんが、ここに記載のあるリーフレットのほか、ホームページの表

記が今のところは日本語だけなので、英語など、外国語も表記するホームページの作成を検討していきたいと考えているところでございます。

○広瀬会長 ありがとうございます。

ほかの方からも何かご意見ございましたらお願いいたします。

○伴辺委員 19ページの学校における男女平等教育の推進というところですか。

先日、市の出前講座に初めて行って見ました。1時間でしたが、すごくわかりやすかったです。その中で質問が結構出ました。中には、ジェンダーとは何かとかイクボスは何でしょうという質問も男性の方からありました。

道でもぜひ、行って欲しいと思います。また、このような出前講座は、苫小牧市だけではなく、他でも行われていると思います。

例えば、先ほどの推進員とか、市や町とも連携できますよね。そういう方向で行うと、本当に手軽に基礎的なことがわかります。

また、苫小牧市では、私どもの団体が「市長と語る会」、「教育長と語る会」を開きました。うちの市は男女平等参画都市宣言を平成25年に行いました。その宣言文を、ぜひ入れてほしいと要望しましたら、社会科副読本が宣言文に入ったのです。

家庭もちろん大事ですけども、学校における男女平等参画推進の学習もすごく大事だと思いますので、教育関係の方よろしくお願いいたします。

○森崎委員 今のお話に乗せての意見です。

キャリア教育という文言を何らかの形で入れていただいたらありがたいということが多分言ったような気がするのです。学校の先生だけではなく、地域の人たちや地域の企業の方たちの情報ですとか、そこからの教育の見方が必要なかなと思っているのです。

それで、今、改めて見てみたのですが、学校教育で何らかの教育をするというような文言はあったのですが、キャリア教育という言葉がなかったのですね。これはちょっと残念に思っているのですが、その辺はいかがでしょうか。

○広瀬会長 議論の整理をさせていただきます。

伴辺委員からは、出前講座をもう少し有効に使ってほしい、そうすると啓発が進むのではないかというご意見でしたね。

そして、森崎委員からは、キャリア教育についての文言がない、たしか、そのことを言ったけれども、どのように反映しているのかを聞きたいという趣旨でございましょうか。

○森崎委員 キャリア教育という言葉というか、その文言も私の中で重要ですけども、同様にとってもらえるような書き方ですね。

市の出前講座ですとか道の出前講座ですとか、官公庁だけではなく、民間の人間も入っていきえるような明記の仕方はないかなという話です。

○事務局 まず、キャリア教育の件についてです。

確かに基本計画には掲載されていないのですが、教育庁に北海道教育推進計画というものがございます。この計画の中では「キャリア教育の充実」という項目を立て、記載はしております。

○森崎委員 今さらのような意見になって大変申しわけないのですが、教育計画のほうで考えていただくというか、明記していただくのは大変うれしいことなのですが、男女平等参画を考えますと、今、伴辺委員からもお話があったように、まだまだ浸透していないのが現状なのかなと思うのです。

例えば、我々の年代が高校生のときに男女平等参画という言葉があったかという、あったのかもしれないですけども、私は知りませんでしたし、多くの方もそうだと思うのです。それを浸透させたかったら、幼少期からというか、今は町内会もなかなか活発には動いていないような状態ですので、地域やPTAや企業を交えたという考え方は必要な部分かなとすごく感じています。

○堀本くらし安全局長 一般的に、キャリア教育等というと、望ましい勤労観とか職業観を子どもたちに育むことになるので、ここにキャリア教育という言葉を入れるのはちょっと無理があるのかなと思います。

例えば、学校で教育を行うときにさまざまな教育機会を活用して男女平等参画あるいは男女平

等の意識を醸成するという言葉をどこかに盛り込めればいいのかもしいですけども、今の計画でも、今回の例でいうと、男女混合名簿の作成などという具体的な取り組みを入れており、その後に配慮した教育の推進と書いてありますので、こういった教育の推進を図る上で出前講座やさまざまな教育機会、外部講師などを活用するといったようなところで読み込んでいただけないだろうかと思っております。

文言修正はできますけれども、今書いている言葉だけでもとりあえずは対応できるのかなというように思っていますが、いかがでしょうか。

○広瀬会長 森崎委員、よろしいでしょうか。

○森崎委員 そういう意識を道庁が持っていただけであればと思います。

○広瀬会長 わかりました。

ほかに、ご意見はございますか。

○佐々木委員 38ページの(2)の防災についてです。

北海道の防災担当部局には女性の職員や管理職の女性の方はいらっしゃるのですか。

○三角室長 防災担当の職員といいますと、危機対策課というところがございます。そこに、防災教育担当課長がおりまして、こちらは女性になっております。これで3代目になるかと思えます。

そのほか、主幹職に女性になるなど、昔と違いまして、だんだんと女性の管理職が増えてきています。

○佐々木委員 函館市女性会議では、平成24年から、男女共同参画の視点で、防災教育についての勉強会を毎年重ねてきており、ことしは7月1日から3回の予定で計画をしています。1回目は飛行機の関係でだめだったのですけれども、2回目は7月8日に開催をしまして、東京から講師の先生を呼んだのです。その方は、全国で年間100回以上講演会をされている方で、東京消防庁からも依頼されて講演をされている先生なのですね。

その方が今回来られたときにおっしゃっていたのですが、熊本の地震が4月に起こって、熊本県庁も市役所職員もちょうど、その時期に異動が終わり、防災担当の方ががらっと変わられた直後で、地震が発生したときに緊急対策が非常にスムーズにできず、配置された防災担当の方が防災のことについて全く情報がない中で対応に追われたのが現状だったのですね。

今の国の方針として、防災担当を専門職として異動のない職員を設置する方向で進めていったほうがいいのではないかということから、今、進めているというお話をお聞きしました。

学校現場についてもそうで、熊本で地震が起きたとき、先生方も異動で新しい学校に赴任したばかりで、避難経路や避難準備の情報が共有されていなかったということもありました。

防災に関しては、特に女性の視点が非常に大事になってくるので、まず、北海道の中でも一番先に取り組んでいただきたいのが北海道職員の方たちですが、女性の視点を防災の中にも取り入れるよう、女性の管理職をぜひ登用していただきたいと思えますし、各市町村にもそのような働きかけをぜひしていただきたいです。

防災の勉強会を毎年させていただいて思うのですが、函館市役所の方にも参加を促すのですけれども、防災担当の総務の方にすらなかなか参加いただけない状況です。行政の方たちも、先ほど言ったように、情報はインターネットで収集できますということなののですけれども、実際に全国を歩かれている先生方からは、現地調査にも行かれているので、生のお話が直接聞けるのです。

ですから、行政担当の方たちの研修の機会を設けて、いろいろな形で取り入れていただきたいというように思っておりますので、北海道の中でも、防災担当に関しては、男性だけではなく、女性の視点を入れていただけるよう、積極的に働きかけていただければと思います。

○広瀬会長 事務局から今の意見に関して何かございますか。

○三角室長 女性の目線を入れることは大変重要だと考えておりまして、それこそ3.11以降、そういった配置になってございますので、引き続き、そのような人事体制になるべく、ご意見として伺っていきたいと思えます。

○山崎委員 43ページの安心に暮らせる社会の実現についてです。

今、子どもの貧困が大きな問題となっているのですけれども、このたび、北海道保健福祉部から北海道子ども生活実態調査というものが6月にアップされたのです。その数字を見ると、43

ページのひとり親家庭を母子家庭、父子家庭と並列にされているのですけれども、福祉部が調査した数字を見ると、母子家庭の年収300万円未満が大体71.8%だったのです。それに対し、父子家庭では、300万円未満は25.9%で、多かったのが300万円から700万円、76.2%だったのです。

やはり、母子家庭がとても大変なわけでありまして、母子と父子を並列にするのではなく、保健福祉部が出した数字を上げながら、母子家庭の大変さを入れていただけたらいいかなと思います。それが実態だと思いますので、よろしく願いいたします。

- 広瀬会長 山崎委員の今のご意見は文面を少し修正してほしいということになるのでしょうか。
- 山崎委員 そうですね。43ページの②ですが、ひとり親家庭でも特に母子家庭の貧困というのは大変なのだという文言をどこかに入れていただければいいかなと思います。
- 三角室長 福祉保健部等でどのように使っているのかを検討してみたいと思いますが、ご趣旨は特に母子家庭が大変というところが見えるようにという感じですか。
- 山崎委員 それで、つけ加えると、13ページのデータですけれども、男女の平均賃金の格差もかなり大きいのですよね。それを考えると、男女の貧困の差はやはり大きくあるかなと思いますので、女性の貧困問題というのは一つの大きな社会問題なのだという視点で文言を入れていただければと思っています。
- 広瀬会長 文面の若干の修正をお願いできるのでしょうか。
- 三角室長 こちらの文言等につきましては、担当部と相談させていただき、ご趣旨の内容に沿うような形での修正をしたいと思います。
- 広瀬会長 ほかにご意見はございませんでしょうか。
- 松本委員 11ページに指標項目として3項目あり、現状と目標の数値が出ています。28ページですが、2の(4)に女性の就業率は、平成27年現在は70.6%となっており、目標値を「全国平均値以上」とされていますが、5年後に北海道としてどのような数値になっていなくてはいけないのかを明確にさせたほうがいいと思います。また、47ページには健康年齢のデータが出ていますが、都道府県順位の10ランクアップを掲げています。現状が男性25位、女性26位であり、10年後には男性15位、女性16位を目指すこととなります。こちらについても、先程と同様に、将来の健康年齢の数値化を盛り込み取り組んでいく必要があると思います。
- 広瀬会長 道としての目標をより具体的な数値で示してほしいということですが、どうなのでしょう。
- 事務局 目標値についてです。28ページの女性の就業率でいきますと、備考欄のところに書いてございますが、これは北海道総合計画で決めている目標です。また、47ページの健康寿命につきましても、北海道総合計画という別の計画で定めているものを男女平等参画基本計画の指標に持ってきているわけです。このように、もともとの計画の数字の記載を変えるわけにはいきませんので、申しわけございませんが、今回の男女平等参画基本計画ではこのままとさせていただければと思います。
- 松本委員 北海道総合計画の指標により変更できないことはわかるのですが、今の北海道の中で男女がともに活躍し、平等で参画できる計画を策定しているところでありまして。全国平均以上になれば良いということではなく、北海道の実情に照らしたときに、どのような就業率や健康年齢が必要となるのかが重要なことと考えますので、できる限り数値化できるものは数値化していただければと思います提案させていただきました。
- 広瀬会長 ほかに何かご意見はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

- 広瀬会長 ご意見がないようですので、答申案に関しては若干の修正を要すると結論づけたいと思います。

そこで、文言の若干の修正に関しては事務局に整理をお願いしたいと思います。その確認に関しましては私と副会長に一任していただきまして、後日、答申文を皆様に送付するというところで

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○広瀬会長 ありがとうございます。

それでは、この議題は終えまして、次の議題に入りたいと思います。

その他としまして委員の皆様から何かございますでしょうか。

○佐々木委員 お聞かせいただければなと思ってることがあります。

北海道新聞でもかなり大きく話題になりました奥尻の副町長の件です。奥様が退職しないということで議会から反対があったことに対し、北海道からそのことについて何か対策をとられたのか、お話しできる範囲で構いませんので、その後、どうなったのかについてもお聞かせいただきたいと思います。

○三角室長 3カ月前ですか、新聞紙上に載っておりましたが、この問題につきましては、それぞれの町の実情等を勘案し、首長がご判断されたものということで、私どもといたしましては何ら対応しておりません。

○広瀬会長 よろしいでしょうか。

○佐々木委員 その記事を読んだときに非常にショックだったのは、その奥様の人権問題はどうかということだと思います。働きたいと思われている方がやめざるを得ない状況になってしまったということ、そして、男女平等参画を北海道の中で推進していくということで、今、計画の見直しにもかかわっている立場でしたので、非常に残念だなと思いました。

とりたててこのことがあったわけではなく、過去にほかのところでも近いようなことがあったのではないかなと思います。ただ、今回、新聞にすごく大きく取り上げられましたので、何か対応をされたのではないかなという期待があったのです。それで、きょう、この機会に聞けるかなと思ったのですが、何も対応はされていないということですので、これ以上お話を聞いても仕方がないですね。

○広瀬会長 ほかに何かございますでしょうか。

それでは、事務局から何かございますか。

○事務局 第3次北海道男女平等参画基本計画の策定に係る今後のスケジュールについてご説明させていただきます。

まず、本日の審議会のご意見を踏まえまして、早急に答申案を整理させていただきまして、第2次計画と同様に、法律や条例、男女平等参画行政関係の年表などを参考資料編として整理し、8月中には計画の素案を策定したいと考えております。その後、第3回定例会の議会議論を経て、道民の皆様からのご意見を伺うため、9月から10月ごろにかけて1カ月ほどパブリックコメントを実施する予定でございます。

パブリックコメントを行う際には、今回で退任となる議員の方も含め、皆様には改めてお知らせをしたいと考えております。

そして、パブリックコメントの終了後に計画案を策定しまして、第4回の定例道議会での議論を経まして、年内を目途に計画を決定したいと考えております。

計画策定の進捗状況についてですが、今回で変わられる方もおりますが、次回の審議会でも引き続きご報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○広瀬会長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事はこれで終了いたしますが、現行委員による最後の審議会でありまして、私から、一言、お礼を申し上げたいと思います。時間がまだ残っておりますので、皆様にも、2年間、委員を務めていただいた感想をお聞きしたいと思います。

まず、第8期の2年間についてですが、今日の議題にも上りましたように、第3次北海道男女平等参画基本計画の策定のための答申案づくりが一番大きな仕事となりました。皆様にもいろいろ多方面からの有益な意見をいただきながら、「たたき台」からさらによいものをとということでご協力をいただきまして、本当にありがたく思っております。

この2年の間に国の男女平等参画の第4次計画が出まったり、女性活躍推進法がつけられたりして、世の中の雰囲気、少しずつではありますがありますけれども、変わりつつあると思っています。

ただ、日本の男女平等度の国際評価は非常に低くて、111位という地位に甘んじております。これは私の個人的な意見ですけれども、女性が働くためのサポートが非常に遅れていると思っております。したがって、女性の就業がなかなか進まないし、また、就業したとしても非正規労働者の割合が非常に高く、それが先ほど山崎委員の発言にありましたように、母子家庭の貧困に結びつき、単身女性の貧困も生んでいて、そのあたりが日本の地位を引き下げている一番の原因ではないかと思っております。

もう一つは、管理職も含めてですが、女性の政治社会への進出が非常に遅れているということです。

この2点が改善されれば、恐らくは日本は相当高いレベルまで行くのですけれども、その部分をなかなか突破できないというのが地方レベルにおいてもこれからの課題になるのだろうなと思っております。

私も会長として拙い役割しか果たせませんでしたけれども、皆様のご協力に心から感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

それでは、皆様から、簡単でいいですけれども、この2年間、審議会に参加された感想などをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○伴辺委員 最初は、どきどきしていました。今も余り変わってはいないのですけれども、無事に2年間を終えることができました。ありがとうございます。

男女平等というのはまだ本当に進んでいないと思います。それは実感しております。

ある講演会の際に3メートル四方を変えられないで、なぜ世の中を変えられるのかと講師の方からお話があったのですけれども、本当にそのとおりでと思うのです。大きなことをいろいろ言っていますけれども、まず、家族も含め、3メートル四方を変えていかないとなかなか進んでいかないと思っておりますので、今後とも、3メートル四方、そのほかを目指して進めていきたいと思っております。

皆様、本当にありがとうございました。

○松本委員 早いもので、2年が過ぎたのかと感じています。最初に委員として参加要請の電話が来たときに、自分で本当に良いのですかと言って引き受けたことを思い出しました。改めて審議会名簿を拝見し、そうそうたる方との協議の時間を共有させていただいたことは、私自身がいろいろな勉強をさせてもらった貴重な2年でありました。

このような機会を与えていただきましたので、地元での活動のみならず、いろいろな場所で男女平等の推進にもっとかかわっていきたくて考えております。

2年間、ありがとうございました。

○森崎委員 2年間、ありがとうございました。

個人的にはハローワーク・マザーズコーナーというところに勤務していたところから、いわゆる女性支援の団体を立ち上げて、ことし4月に株式会社として女性支援の会社を起こしました。この委員として携わらせていただいている間に自分もいろいろと成長して、ずっと死ぬまで成長していきたいなという思いでやらせていただいて、また、その間、審議会に参加させていただいたことは自分の中でも大変うれしいことですし、誇りに思います。

輝く北のチャレンジ賞を平成27年度に知事からいただきました。私は釧路にずっとおりますので、道東の人間も北海道の中央に出てきて、その声を地方に伝えるという役どころをいろんな人間がやればいいのではないかなというように思っております。その役割から、少しでも釧路のほうに声として持っていったかなと思っております。

皆様、本当にありがとうございました。

○山内委員 冒頭にもお話ししましたとおり、帯広市第3次プランを今後つくっていく予定であります。審議会からいろいろと感じておりましたので、今後、生かしていきたいなと思っております。

きょうは、どうもありがとうございました。

○山崎委員 女のスペース・おんの山崎でございます。この2年間、ありがとうございました。

シェルターと女性の労働組合をやっている中で、私たちの現場は本当に女性の貧困と子どもの貧困と女性に対する暴力の現場なのです。そこで、この2年間、思いのたけを述べさせていただいたので、私にとってはとてもありがたい審議会でした。

来年は、いよいよDV防止法の関係の基本計画もありますので、それにも私たちの意見をぜひ取り入れていただけたらと思っています。

来年11月は、全国のシェルターシンポジウムということで、日本全国の女性に対する暴力根絶を担っているシェルターの方たちが札幌に来て、かでの2・7でシンポジウムをやることになっていますので、ぜひ皆さんのご参加をお願いしたいと思っております。

どうもありがとうございました。

- 堂前委員 私は江別市役所から参りましたが、前委員の残任期間が1年ということで、去年のちょうど今ごろからお世話になりました。この1年間、非常に勉強になることばかりで、先ほど帯広の方からもありましたが、江別市では、来年度、江別市の男女共同参画推進計画の中間見直し年となります。計画の見直しの詳細についてはまだ何も決まっておりませんが、非常に参考になったと考えております。

当市の中間見直しに当たり、新たな視点というのは、やはりLGBTに関する対応で、そういったところは、26年の計画策定時にはほとんど社会問題化していなかったテーマでございまして、そういったテーマをどうしていくかは、当市のみならず、どこの自治体も課題として認識しているのではないかなと思っております。

そういった面も含めまして、今後とも北海道とご協力をさせていただきながら、進めてまいりたいと考えております。

この1年間、ありがとうございました。

- 武田委員 民間の会社の代表からということで選ばれてやってまいりました。先ほど森崎委員からずっと成長し続けるというお話だったのですが、この2年間、私はおなかの周りだけが成長している感じなのです。企業の人事についてですが、この2年の間に、私はことし1月に人事部から危機管理に異動ということになりました。

ただ、私は、二十数年間、会社の人事をずっとやってきていて、特に外食産業ということでいつも長時間労働と闘ってきました。しかし、労働については、単なるお給料を得る労働ということだけで考えていくのではないのだなということをさまざまな分野で活躍されている皆様を拝見してすごく学ばせていただきました。

これからの日本では、先ほど広瀬会長もおっしゃっていましたが、お金を得る労働だけではなく、社会に貢献したり、社会の中で生き生きと生きていくということの労働も必要で、そういった面では女性は物すごく大事なものを担ってきているということなのだと思えますし、そのことがもっとクローズアップされ、社会的な地位も上がっていくことが必要なのだなと感じました。

なぜこう思ったかという、長時間労働というのは、言われてやっているということが問題なのであって、自分の意思でやっている場合には、余り長時間労働とか短時間労働とかっていう話にはならないのだなということはこの会議に参加してすごく思いました。

今後とも、こういった分野で頑張っていられる方々のご活躍をすごく参考にしながら、私も頑張っていきたいと思えます。どうもありがとうございました。

- 佐々木委員 函館市女性会議の会長をしている佐々木です。この2年間、大変お世話になりました。

私は、実はこういう会議で自分の意見を言うのが大変苦手で、かなり言いにくいこともたくさん言わせていただきましたが、それは自分に対しての試練だと思って、この2年間、頑張ってきました。

函館市女性会議は、女性の地位向上と男女共同参画を進める函館市のまちづくりに貢献することを目的に、ことしで32年活動してきている団体です。

函館市は、ことし、基本計画の見直しをしております、そのときに必要だなと思って2年前にこちらに応募させていただいて、道の計画にかかわることで函館市の計画にも少しでも反映できるかなと思いと、ことしの3月に元内閣府の男女共同参画局長の名取さんにもお越しいただいて、男女共同参画がなぜ必要なのかということについて基本的なお話をさせていただく中で、自分の中でも何か函館市のお役に立てるためだと思って頑張ってきました。しかし、函館市男女共同参画審議会には入れていただけて、基本計画の見直しにも入ることもできなくて、非常に悔しい思いをしました。

しかし、今年の秋には審議会に入れていただけるというお答えをやっといただきましたので、これから函館市の男女共同参画を進めるところにも中心的なところに入っていけるかなという思いで、この2年間、皆さんと一緒に過ごさせていただいたことを糧にこれからも地元で頑張っていきたいと思います。

それから、社会の中で男女平等参画を推進していくためには、広瀬会長がおっしゃった二つの問題点が解決すれば本当にいい世の中になるというように私も確信していますし、これからも頑張っていきます。多分、こちらにいらっしゃる皆さんとはこれからもいろんなところでお会いすることになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、私の中で一つ支えになっているのは、上野千鶴子さんがおっしゃった女性は弱者に寄り添うことができることを強みとして持っているということがありますので、女性の皆さん、それを糧にこれからも弱者に寄り添える強みを持って一緒に活動を頑張っていきたいなというように思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○木村委員 2年間、お世話になりました。教育の立場で参加させていただいて、前半は、どのようなことが重要なのかということをご自分なりに考えて参加をさせていただきました。やっているうちに、男女平等参画というのは本当に難しいということを実感いたしました。実現の道は遠いという声も随分聞かせていただきましたし、そういうことを受けとめたときに、最後のほうになってきますと、私たちは、公教育の先端で子どもたちを育てるという立場にありますので、自分の学校で、あるいは自分たちの地域の中で、皆さんがおっしゃっていたようなことをどうやって具体的に子どもたちに伝えていくかということをご考えさせられました。実際にやっていくためには、私ども教職員が一丸となって取り組んでいかなければならないものですから、聞きながら、どういうふうにごこれを浸透させていかなければならないのかというほうにシフトしていきまして、半分行政のような立場で聞くことが非常に多かったと思っております。そういう意味でも大変勉強させていただいたと思っております。

きょうの審議会の中でも、例えばキャリア教育や出前講座など、ふだん自分たちの身近にあるような言葉が多々ありました。学校に今求められているものは本当に多岐にわたっておりまして、聞きながらそうだなと思う部分と、具体的に限られた時数や学校生活の中で、長時間勤務と戦いながら、私どもとしても時間外の労働時間の縮減の方向でやっていかなければならないわけですが、そうした課題を抱えながら精査してやっていくことの難しさを感じながら参加していたような次第です。ですから、このような形に審議がまとまってきて、きょう、それから前回の会議あたりでは、結構苦しい状況の中で聞かせていただいたということをご理解いただければと思っております。

ただ、これはやっぱり教育界に返していかなければならない問題ですし、私は、道の校長会から派遣されているということもありますので、そこへお伝えしていければと思っております。

ありがとうございました。

○遠藤委員 標津町上田組の遠藤です。

当社は建設業でございますが、私の頭自体、男社会の中でできあがっていたもので、今回公募で参加させていただいたのですけれども、随分、男女平等に対して頭がやわらかく考えられるようになってきたかなと思っております。

すごく感謝しているのは、当社は埼玉のほうでイクラ井のお店を出すほか、銀座でも外食のお店を出させていただいて、女性の雇用規程にも随分かかわらせていただいているのですが、男社会の建設業の中で凝り固まっていたものをここで随分やわらかくしてもらって、今、社内でも女性側の立場に立って、いろいろと意見を言わせていただいております。

戻ってしまうのですけれども、先ほど意見をさせていただいた農業44%、漁業34%のことです。後半の中ほどで経営に貢献している女性や商工業等の自営の重要な役割を果たしている女性がまだまだ少ないというようなことが書いてあるのですけれども、北の女性からメッセージの46番目、たまたま標津町の和田徳子さんがのっておりますが、彼女は本当にいろいろ頑張っております。今、PTA会長も務めています。女性も私がやるわと手を挙げていただければピラミ

ッドの上のほうでどんどん活躍することができる社会になってきたと思います。男が邪魔をする時代ではないと思いますので、女性自身から私がやりますというふうにどんどん挙手をしていただけの世の中になったらいいなと思います。

2年間、ありがとうございました。

○浦澤委員 紋別の浦澤法律事務所で法律事務職員をしております浦澤です。

少し古い話になりますが、調べてきたのですけれども、1985年ナイロビ世界女性会議で調査すると、当時、18カ国中、日本とインドだけが混合名簿ではなかったということらしいのです。私は、教員になって20年、いろんなことを言ってきましたけれども、混合名簿を目標の一つとしてずっと言い続けてきました。

教員の世界も相当に男性優位な世界でして、入ったときには女性がお茶くみをして、男の人の分の茶碗を洗い、高学年など、難しいクラスの担任は女の人にはできないからと言われていたような時代です。しかし、今は、そういうあからさまに男の人が偉いというのは余り感じなくなってきているのです。

今回も、初めてではないかと思うのですけれども、男女平等参画基本計画に男女平等という文字がきちんと明記されていて、ものすごくうれしい気持ちでいっぱいなのです。

先ほどもお話ししたように、当時から、20年、混合名簿と言ってきて、勝手に混合名簿にしたりして、当時の管理職からやり直せというようなことを言われて、悔しい思いをしながら何人かの教職員と一緒にやったものをやり直したりということもあったのですが、やはり時代は少しずつ変わってきていて、本当に変わるのだなというようなことを強く思います。また、こういう機会をいただき、多方面、多角的な視点でいろいろなご意見を伺うことができ、それを話し合えて、ああ、そうなんだなと思って、また地元を持って帰って、伴辺委員もおっしゃったように、3メートルの四方から変えていくということの繰り返しののではないかなと強く思いました。

本当にいろいろ勉強させていただきました。ありがとうございました。

○桑原委員 私も、今日でまだ2回目ということで、皆さんのようにお役に立てない中で一旦解散ということとして、非常に寂しく思っております。

2年間、このように活発な審議会に参加されました委員の皆さんに改めて敬意を表したいと思います。

私も道のいろいろな審議会に幾つか参加させていただいておりますが、少なくとも私が参加している中でこの審議会が一番活発ではないかなと感じております。

女性の活躍、男女平等ということで、私たち経済団体でも、女性の活躍推進ということで、私たちがなりにいろいろと考えたり、企業の方の声を聞いたり、取り組んではいるのですが、では、具体的に何をやったら皆さんのお役に立てるのか、もしくは、何を進めたら女性が活躍しやすい社会に持っていけるのかという点で非常に頭を悩ませております。

私はたった2回でしたけれども、皆様のご意見を聞くことができまして、非常に参考になりました。

本当にありがとうございました。

○伴辺委員 済みません。大事なことを忘れていました。

10月13日から15日、日本女性会議 in 苫小牧が開催されます。申し込みがもう始まっていますので、ぜひ皆さんお早目をお願いします。私たちは11分科会です。

○広瀬会長 皆様、どうもありがとうございました。

今日で役をお終りにいたしますけれども、またお会いできることもあると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、バトンタッチいたします。

### 3. 閉 会

○三角女性支援室長 広瀬会長、桑原副会長、委員の皆様、長時間にわたるご審議をありがとうございました。

この委員の皆様での審議会の開催は、これで最後となります。皆様には、平成27年8月から

北海道男女平等参画審議会委員として活発なご議論をしていただき、まことにありがとうございました。心からお礼を申し上げます。

なお、今回で委員を退任される方々におきましては、引き続き、北海道の男女平等参画の推進につきましてご支援を賜りますよう、どうぞよろしく願いいたします。

これもちまして、平成29年度第1回北海道男女平等参画審議会を閉会いたします。

本日は、まことにありがとうございました。

お気をつけてお帰りください。

以 上